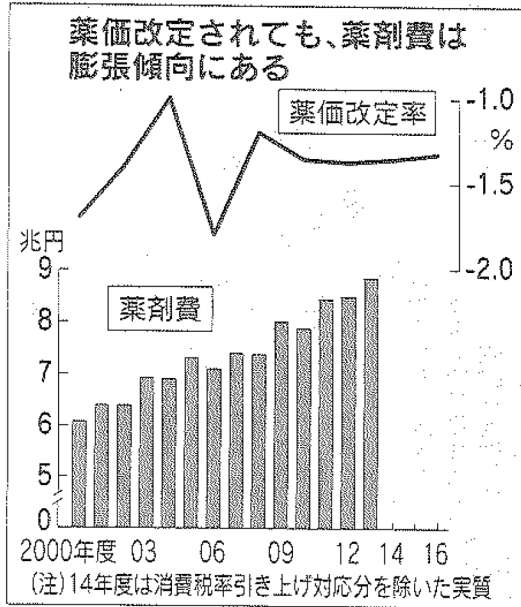


薬価改定

医療費の膨張を抑制



▽：病院や薬局が医療保険から受け取る薬の価格(薬価)は国が決める。国はこの薬価を市場の価格調査に基づいて2年おきに改定している。薬価は専門家が品目ごとに算定し、中央社会保険医療協議会が承認する。

▽：薬価の算定は類似品と比べて効き目はどうか、外国の価格と大きな違いはないかなど、医薬品の特性に応じた基準に基づいて実施する。画一的で、市場の実勢とかは8兆8500億円と医療費全体の22%を占める。高額な新薬の増加も薬剤費膨張の要因となっている。厚労省は抗がん剤「オプジーボ」の価格を、17年度に最大で25%引き下げる異例の臨時改定を決めた。

▽：薬価の見直しは、増え続ける国の医療費の伸びを抑える狙いもある。2013年度の国民医療費は40兆610億円で、うち薬剤費は8兆8500億円と医療費全体の22%を占める。高額な新薬の増加も薬剤費膨張の要因となっている。厚労省は抗がん剤「オプジーボ」の価格を、17年度に最大で25%引き下げる異例の臨時改定を決めた。

▽：薬価の見直しは、増え続ける国の医療費の伸びを抑える狙いもある。2013年度の国民医療費は40兆610億円で、うち薬剤費は8兆8500億円と医療費全体の22%を占める。高額な新薬の増加も薬剤費膨張の要因となっている。厚労省は抗がん剤「オプジーボ」の価格を、17年度に最大で25%引き下げる異例の臨時改定を決めた。

きょうの注目